## 〇文部科学省告示第六十四号

学 校 法 人  $\mathcal{O}$ 寄 附 行 為 及 び 寄 附 行 為 0 変 更  $\mathcal{O}$ 認 可 に 関 す る 審 査 基 準  $\mathcal{O}$ 部 を 改 正 す る 告 示 を 次 0 ょ う

に定める。

令和六年六月二十一日

文部科学大臣 盛山 正仁

学 校 法 人  $\mathcal{O}$ 寄 附 行 為 及 び 寄 附 行 為  $\mathcal{O}$ 変 更  $\mathcal{O}$ 認 可 に 関 す る 審 査 基 準  $\mathcal{O}$ 部 を 改 正 す る 告 示

十一号)の一部を次のように改正する。

学

校

法

人

 $\mathcal{O}$ 

寄

附

行

為

及

び

寄

附

行

為

 $\bigcirc$ 

変

更

 $\mathcal{O}$ 

認

可

に

関

す

る

審

査

基

潍

平

成

+

九

年

文

部

科

学

省

告

示

第

几

定 7 後 分 次 を に 欄 撂  $\mathcal{O}$ 改 係 げ に 表 掲 正 る る に 後 記 そ げ ょ 欄 載) り、 る  $\mathcal{O}$ に 標 規 に 定 改 撂 記 げ 部  $\mathcal{O}$ 正 る 傍 重 前 分 傍 線 対 欄 象 線 連 を に 付 規 を 続 掲 定 付 す L げ لح る 又 る L た 規 は L 他 7 規 定 破  $\mathcal{O}$ 定 線 移 規  $\mathcal{O}$ 定 傍 動 で L 以 と 囲 線 記 を 下  $\lambda$ だ 号 付 改 12 対 正 部 L 象 ょ 又 前 分 欄 規 は  $\mathcal{O}$ り に 定 ょ 破 \_\_\_ 掲 う 線 括 げ と に で L 7 改 る 井 1 う。 対 撂  $\Diamond$  $\lambda$ 象 げ だ 規 部 る 改 定 分 は 規 正 を で 定 前 ک 改 改 12 欄 正 及 正 れ あ 後 に 前 0 CK 欄 欄 て 順 改 12 次 に は 正 掲 対 後 れ そ げ 欄 応 す に る  $\mathcal{O}$ に 対 対 標 る 対 応 象 応 記 改

す

る

ŧ

 $\mathcal{O}$ 

を

掲

げ

て

1

な

1

ŧ

 $\mathcal{O}$ 

は

 $\sum_{}$ 

れ

を

削

る。

部

L

正

規

示第四十一号)の全部を次のように改正し、平成十九	の変更の認可に関する審査基準(平成十五年文部科学)	く審査を実施するため、学校法人の寄附行為及び寄附	立学校法(昭和二十四年法律第二百七十号)の規定に	改 正 後
省告示第四十一号)	行為の変更の認可に	基づく審査を実施す	私立学校法(昭和	

私

は 年 省 寄 行 基 告 附 兀 為 づ 文 私 立 部 行 月 為 科 学 及 学 日 校 び 大 か 臣 5 法 寄 そ 附 が 適  $\mathcal{O}$ 行 私 用 為 他  $\frac{1}{1}$ す 学 校 る  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 変 法 更 法 令  $\mathcal{O}$ に  $\mathcal{O}$ 申 基 ほ 請 づ カコ き に 認 係  $\mathcal{O}$ る 可 審 す 審 る 査 查 学 基 に 当 校 準 た に 法 ょ 0 人  $\mathcal{O}$ T 0

兀

月

# 第一 学校法人の寄附行為を認可する場合

て 審

査

す

る。

一 経営に必要な財産について

上していること 大学等 費は、 別 (独立大学院 表第二に定める標準経常経 大学を除く。 費  $\mathcal{O}$ 額 開 設 以 上 年 0) 度 額を の経 計常

## (二) (七) (七)

四 役員等について

[一を削る。]

## 一 学校法人の寄附行為を認可する場

ては、 大学、 を設置する学校法 次の基準によって審査 短期 大学又は 人の設 高 等専門学校 す 立  $\hat{\boldsymbol{\varsigma}}_{\circ}$ に係る寄 (以 下 附 行為 「大学等」 0) 認 可に لح 0 V

二 経営に必要な財産について

経 費は、 大学等 に整備する場合は 独立大学院大学を除く。 していること。 別表第二に定める標準経常 (独立大学院 ただし この 大学を除く。 限りでない。 人件費については の教育研究実施 経 費 額 開 設 以 組 年 上 織を段階 大学等 - 度の経  $\mathcal{O}$ 額 を 計 常

(二) (七) [同上]

四 役員等について

めら 経 理事及び 一験を れ 有 監事は、 か そ 学校法人の理事及び監事としてふさわ 0 学校法 職務を十 分に果 0) 管理運 たすこと 営に必 が 要 な知識 できると

## 前

改

正

日 か 5 適 一用す する に 関 0) る。 する 全 た + 部 め 兀 審 を 年 次 查 法 学 校 0) 基 律 法 準 ように 第 人 平 0 百 改 成 寄 七 正 +附 + 五. 行 年文 為 平 及  $\mathcal{O}$ 部 び 成 規 科 寄 定 学 九 附 に

いう

### (一) (六) [略]

(八を削る。]

#### Ћ. (七) その (+)他 略

当該 8 に 7 ては、 る期 お 文部 1 な 行 V 為 て、 間 科学大臣 **,** \ 申請 が ŧ (<u>-</u>)  $\mathcal{O}$ 判 偽 習者が、 で 明した日 りその他 には、 ある場 おい 私立 て 第一の 一合に 不正 か 「特定期 学校 ら起算して五年以内で 規 は、 0) 行 法 定 為の 第二 に基 当 間 該 \_ + 認 という。 あ づく認可 可 0 兀 た者で をしないこと。 条 第 0) 相 を経過 あ 項 審査に 当と認 って、 0 申請 0

## 略

第二 場合に係る寄 って審査する。 る場合に係 文部科学大臣 文部科学大臣 附 る 寄 行  $\mathcal{O}$ 所轄 附 0 為 所轄に属する学校法 行  $\mathcal{O}$ 変 に 為 更 属 0 する学校法人が大学等 変更を認可する場 0) 認 可 に . つ **,** \ て 人が大学等 は、 次 を  $\mathcal{O}$ 設置 を設置 基 準 に す ょ る す

兀 役員等に 0 V 7

員等については、 第 0 兀 0 規定 を 準用する。

既 設 の学校等 に つい 7

(-)[略

> V 社会的 信望を 有 する者であること。

(八)(二) (七) 同 上

速 やかに選任できるよう 理 事 で あ る評 議 員 以 外 0 その 評 議員 候補 は 者が選定されて 校 法 0 設 <u>寸</u> V る 後

同

こと。

Ŧī. (九) <u>〈</u> (<u>士</u>) その 他 上

におい 7  $\Diamond$ 当 1 いない ては、 該 る期間 文部科学大臣 行為 て、 が 申 ŧ (<u>-</u>) 判明し 偽りその 請者が、 0 であ は、 お る場 た 日 他 私立学校 第 て 不正 一合に から 特定 の規 は 起 0) 行為の 算して五 法第三十 定に基づ 期 当該認可 間」という。 あっ く認 年以内で た者 をしないこと。 条 第 可 で 0 審 相当と認 あ 項 を経過 って、 0 査 申 に 請 0

 $(\underline{\phantom{a}})$ 同上

第二 場合に係る寄 って審査する。 文部科学大臣 る場合に係 文部科学大臣の 附 る 寄  $\mathcal{O}$ 行 所 附 為 轄 所 行  $\mathcal{O}$ 変 に 為 轄に属する学校法人が大学等を設置 属する学校法 更  $\mathcal{O}$ 変更 0 認 を認 可 に 可 0 する場合 1 人が大学等を設置 ては、 次 0 基準 す に ょ る す

役員等については 役員等につい

第

0

兀

八を除く。

)の規定を準

て

用

する。

五. 既 設の学校等につい

7

同上

 $(\underline{\phantom{a}})$ 程ご は ける しく く。 学 満 者 計 する年 年 度 て 施 た るも 合 を ない 0) 0 数 限  $\mathcal{O}$ 同 学 設 既 ľ 数) 端 除 は に 科 に は 入学定員 編入学定 五. 置 に あ 学 学 数を < 学 -数に を 学 に 相 基 学 規 編 0 月 置 とす に 入学 修 科 15 定 科 7 当 部若しくは学科又は収 数 除 準 定 カコ < 第三 業 に 置 生 対 員 に は す 日  $\mathcal{O}$ す れ ź 年 じ  $\mathcal{O}$ する学生 と編入学定 員 年 定 る 設 現 収 る 7 0 カ 0 松容定員 を設 大学 数の 条 限 たときは、 · を加 員を設 年 在 学 置 れ 第 いる学 V V 数 る学 後修 の <u>-</u> 以 該 部 が て 7  $\mathcal{O}$  $\pm$ 下同じ。 異 割 け が え 学 収 0 等 は た年 けて 編 業年 充足 7 部 連 部 なる場合 短 部 合 (通信: 容 第 編 0) 員 定 係課 期 又 い 又 入 0 入 修 当 学 への合計 学 る年 数) 限に 大学 学 業 率 は V は 員 項  $(\Xi$ 教育に係 科 れ 該 年 る 学 定 に 程 学 定 **当** が、 次以 は ごとに 割 年 員 容定員 科 を 員 限 を 科 相 規 実 に 通 <u>ー</u>の 経過 合 数) 該 切 当 定 専 を変更 施 置 を に 次  $\mathcal{O}$ 信 大 する学  $\bigcirc$ 攻 ŋ  $\mathcal{O}$ 上 設 お  $\mathcal{O}$ 修 す 教 認 基 カ に を変 課 修 捨 る け け 業 る 育 可 本 学 れ 小  $\mathcal{O}$ L 年 及び三の 課程に 数点以 程に 年次に て に 0 : 設 五を上 業 相当する数の 年 組 る学科 て る 数との L 年 7 る。 た学 更し 申請 数を経 係るものを除 織 年 年 限 科 置 V` V 限 る 0 次 な 12 連 及 基 下二位: V 口 が 在 あ 場 別 差に相 相 部 た後修業 をする年 係 び 準 V, 0 (三 に 上籍する 当す 又は るこ を 学部 過し ·第四 異 合 課 短 専 って なる 区 期 に 攻 *\* \ 程 お 合 て 課 お 分 当 る 実 大 十 未

> $(\underline{\phantom{a}})$ とに こと。 る。 する 在  $\mathcal{O}$ 施 学 下二位未満 を 条 籍 学科を除く。 設 既 か 行る者 除 年 に E 置 7 n 修 **算** る学科ごとに 業 を < 度 基 規 置 定す 年 0) 準 定  $\mathcal{O}$ V カ . う。 を除 限 場 0 Ŧī. 第三条 す れ る学 るも 端 0 月 が 合 7 数に < 異 に 数 0 を 日 0)  $\mathcal{O}$ 部 る な お に とする 修 生じたときは、 現 収 学 る 対 等 V お ハする学 業年 場合 容 在 部 第 連 7  $\mathcal{O}$ V 数  $\mathcal{O}$ 定 係 又 て 限 は 収 員 項 は 大 同  $\mathcal{O}$ 課 学 学科に 生 容 充 12 が ľ 割 程 学 異なる場 定員 . 規 足 実 科 に 合 ( 通 施 置 率 定 (当 (大学設 これ する 基 信 か が ( 通 **当** 該 教 本 れ を切り 割 育 学 組 合 る 信 該 7  $\bigcirc$ 認 は 学 合 に 教 科 織 置 ŋ 専 短 部  $\mathcal{O}$ 係 育 連 及 基 可 五. る課 期 攻 小 に び 準 0  $\mathcal{O}$ 係 を 大 課 学 数 係 申 課 短 第 Ŀ て 学に 程 科 点 程 る 請 程 期 兀 口 に ŧ 実 大 + 以 を る

 $(\Xi)$ L < 既 高 12 置 1 Ł か れ  $\mathcal{O}$ で て な 1 る 1 学 こと 部 又 は 0 学 場合に 科  $\mathcal{O}$ 収 お 容 定 員 7 充 足 収 率 容 定 が 員 著

 $(\Xi)$ 

に

置

て

1

· る学

部

又

は

学

科

0

収

容

定

員

充

足

率

が

著

く既

高

11

もか

のれ

で

な

(四) る 合 年 基 る 計 限 づ 部 院 学 既 画 当 に < 等  $\mathcal{O}$ 部 設 研 が 該 相 認 等 0) 大 確 認 当 可 と 究 す 大 学 実 可 を 科 V 学 等 に る 受 う に を 又 履 係 年 け 等 V る 数 う は 行 に さ 大 を 開 に 置 既 学 設 経 設 れ 以 < 7 等 過 後 第 学  $\mathcal{O}$ 下 学 又 同 大 L 部 1 学 る は 7 校 か ľ 等 ے 学 教 学 b 11 ځ に 部 な 育 第 科 等 既 法 兀 1 以  $\mathcal{O}$ ŧ に ま 大 に 学 置 定 で 設  $\mathcal{O}$ 下 が 院 か 置 8  $\mathcal{O}$ あ 規 既 n る 又 12 設 7 関 る 定 は 修 場 業 に 大 す  $\mathcal{O}$ 1

#### (九)(五) 5 (人) 略

占 る て る 金  $\mathcal{O}$ ۲ 等 当 日 既 8 に 負 る 利 限 該 債  $\mathcal{O}$ 開 設 割 る。 設 息 借 償 属  $\mathcal{O}$ 学 支 す 合 入 還 年 る 出 れ 率 度 校 を に V 0 を 年  $\mathcal{O}$ 等 係 借 度 Ď 額 行 初  $\mathcal{O}$ る う カコ と 入 日 た 支 年 金 5 0) 以 0 8 出 度 等 完 合 属 下  $\mathcal{O}$ 計 を 内 成 す 同 返 負 ľ 控 済 年 額 12 る 債 が 除 償 支 度 年 に 事 澋 出 ま  $\mathcal{O}$ 係  $\equiv$ が 業 た 期 か で る 活 ŧ 限 5  $\bigcirc$  $\mathcal{O}$ 年 償 動  $\mathcal{O}$ が 短 各 前 還  $\mathcal{O}$ 到 期 収 年  $\mathcal{O}$ 計 来 入 額 借 度 年 以 画 下 0 す لح 入 に  $\mathcal{O}$ 12 で 借 る 金 額 お 兀 お t け 月 入

#### (+)( $(\stackrel{\perp}{=})$ 略

#### 七 他

(-)文 百 7 部  $\pm$ は 科 +学 一条 申 大 請 第九 臣 者 は、 が 項 及び 私 立 \_ の 同 学 規 条第 校 定 法 に +第 基 項 づ 12 < お 兀 認 V 条 可 第 て 0 準 審 用 項 査 す Ź に 同 場 法

> る 充 足 率  $\mathcal{O}$ 定 位 7 は 後 段 0 規 定 を 潍 用

> > す

(四)

実 可 す を 学 る 11 う。 に 受 学 に る 院 既 履 係 設 年 け 0 部 研 行 る 数 等 0 に、 さ 大 を 大 開 究 学 学 れ 経 設 科 大 等 過 等 後 を 学 7 第 又 学 等 又 1 L \_ V は う は る て 校 か に 学 6 既 教 置 1 لح な 設 部 育 第 < 兀  $\mathcal{O}$ 等 V 法 学 以  $\mathcal{O}$ ŧ に ま 部 大 学 定 で 下 設  $\mathcal{O}$ 等 置 が 8  $\mathcal{O}$ 学  $\neg$ 規 既 科 あ る に に 既 関 る 修 定 設 場 業 に す に  $\mathcal{O}$ 大 合 基 学 学 置 る 年 づ 部 限 院 か 計 < 等 画 当 に 又 れ 該 相 認 は て が 当 لح 大 確 認 可 11

#### (九)(五) 5 既 (八) 同 上

に ŧ 7 入 る 占 金  $\mathcal{O}$ 当 負 日 等 債 開 8 に 該  $\mathcal{O}$ 設 る 利 限 借 償 属 設  $\mathcal{O}$ 息 る 還 す 学 ŋ 年 割 合 支 入 率 る 度 校 れ 年 を 出 0 等 に 借 を 度 初 V  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ う 係 額 行 入 カコ 日 た う 金 لح る 5  $\mathcal{O}$  $\otimes$ 支 年 等 完  $\mathcal{O}$ 属  $\mathcal{O}$ 合 出 度 成 が 返 す 負 内  $\bigcirc$ 計 を 済 年 る 債 控 額 に 支 度 年 に 償 が 除 出 ま  $\mathcal{O}$ 係 事 還 か で 以 L る 下 業 た 期 6  $\mathcal{O}$ 年 償 \$ 限 短 各 前 で 活 澋 が 期 年 あ 動  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 計 到 借 度 る  $\mathcal{O}$ 年 収 画 額 来 に 入 入  $\mathcal{O}$ 12 す 金 と  $\mathcal{O}$ لح お 兀 お 借 る 額 け 月

#### (+) $(\pm)$ 同 上

#### t そ 0 他

(-)第 文 7 部 + は 科 匹 学 条 申 第七 大 請 臣 者 項 は が に 私 お 立 1  $\mathcal{O}$ 学 て 規 準 校 定 用する場合を含 法 第 に 基 づ + < 認 条 可 第 む。  $\mathcal{O}$ 審 項 査 に 同 又 は 法 0

う。 以 た 届 省 大 請 合 臣 内 者 令 を 出 第 含 な で で 文 に 十二号 あ 限 部 を 相  $\mathcal{O}$ む る。 経 当 0 届 科 て、 過 と 出 学 L 認 大 0 第 私 臣 申 7 当  $\Diamond$ る 該 お 兀 立 1 請 な 0 期 行 V 学 + 又 て、 間 校 は 為 六 申 が 条 ŧ (ニ) 法 請 同 偽 判 第 施 法 0 に で 明 り 限 行 第 ある場 そ 項 る。 お L 規 百 た  $\mathcal{O}$ 第 則 八 V 日 他 条 て 合 号 昭 若 カゝ 不 第 に 正 6  $\mathcal{O}$ 和 L 特 事 < 項 起 は 定  $\mathcal{O}$ 期間 項 +算 行 は 0 当 L 為 に 五. 文 認 年文 該 関 部 て  $\mathcal{O}$ 可 認 五. あ لح す 科 0 部 申 る 学 年 0

## ...

第 項 の 合 す 法 る 道 都 人 係 府 場 道 が る 県 合 府 大学 寄 知 県 12 附 事 係 知 等 行  $\mathcal{O}$ る 事 為 を 寄 所  $\mathcal{O}$ 設  $\mathcal{O}$ 轄 附 所 置 変 に 行 轄 す 更 属 為 に る 及 する学  $\mathcal{O}$ 属 場 び する学 変 合 私立 更 校法 に 等 係 学 を 校 校 る 法 人 認 組 法 が 可 人 大学 第 織 等 す 変 百 る が 更 五. 等 場 大 + 0) 学 を 合 認 二条第五 設 等 可 置 を に す 設 0 る 置

経 営 に 必 要 な 財 産 に 0 V

7

は、

次

 $\mathcal{O}$ 

基

準

に

よっ

て

審

查

する。

る。 既 L  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 並 設 ゥ は 経 中 び 0 営 に 大  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 第 学 学 学 場 必 (六) 生 等 生 合 要 中  $\mathcal{O}$ 募 な 慕 に に 集」 集 お  $\mathcal{O}$ お 財 け V 産 と لح る 7 に 収 あ ح 0 第 容定 る <u>ニ</u>の 第 第 1 0 て 第二 は、 0 員 は 0 三  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 第 第二  $\mathcal{O}$ 充 三  $\mathcal{O}$ (-)足  $\mathcal{O}$ (六)  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 中  $(\equiv)$ 中 لح 状 五. 三 中 あ لح 況 0 0 る 及 規 (一) に あ 第  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ び 定 る は そ を 0) 0 規 定す 0 準 は  $\equiv$ 第 見 用 あ 通 す 第 る ( <del>Ti.</del> ) る

> る。 お L そ 項 規 同 た 0) 第 則 法 る場合 1 日 7 他 第 昭 加 号 若 カコ 不 に 特 5 正 和  $\mathcal{O}$ L + 起 事 < は 定  $\mathcal{O}$ 五. +行 項 期 算 は 条 当 間 L 為 に 五. 文  $\mathcal{O}$ 該 7 関 年 部 申  $\mathcal{O}$ 認 لح 五. す 文 科 請 あ 可 る 部 学 年 11 0 う。 を 以 た 届 省 大 文 内 者 令 臣 L 出 部 ないこと。 で で 12 第 科 を経過 あ 相 限  $\mathcal{O}$ 学 十二号) って、 る。 当 届 大 لح 臣 出 認 L 私 0 て 8 当 に 第 71 該 兀 る お <u>\f</u> 申 期 学 な 行 11 条 請 間 為 て、 校 0 に が 法 限  $\mathcal{O}$ 判 偽 第 施 明 ŋ で 行 に

#### $(\underline{\phantom{a}})$ 同 上

第 場  $\mathcal{O}$ て は、 合 法 都 す に 人 道 る 都 次 が 係 府 場 道 大学 る 県  $\mathcal{O}$ 合 府 基 寄 知 に 県 等 準 附 事 係 知 に を 行  $\mathcal{O}$ る 事 設 為 寄 ょ 所  $\mathcal{O}$ つ 置  $\mathcal{O}$ 轄 附 所 て す 変 に 行 轄 審 る場合に . 属 す 更 為 に 査する。 及  $\mathcal{O}$ 属 び る 変 す )学校 私 更 る 係 立 等 学 る 学 法 を 校 校 組 認 法 人 法 織 が 可 人 等 大学等 する場 第 変 更 六 が  $\mathcal{O}$ + 大学 兀 認 を 合 条 可 設 等 第四 に 置 を 0 す 項 る

経 一営に 必 要 な 財 産 に . つ

る。 に  $\mathcal{O}$ 並 設 ウ お び  $\mathcal{O}$ 中 経 こ の 営に  $\mathcal{O}$ に 大 学 学 学 て (六) 中 場 準 生 等 必 生 合に 募 に 募 用 要 する 集 おけ 集」 な 財 お と、 第二 る と V 産 収 あ に 第 7 容 る 0 第 0 三 定  $\mathcal{O}$ 第 *\* \  $\mathcal{O}$ 0 0) 員 7 は 三  $\mathcal{O}$ は、  $\mathcal{O}$ 0) 第二  $\equiv$  $\mathcal{O}$ 充 足  $\mathcal{O}$ 第 لح (六) 中 0  $\mathcal{O}(\Xi)$ 読 とあ 状 五.  $\mathcal{O}$ 中 み 三の 況 لح  $\mathcal{O}$ 替える る 及 あ (-)第 0) 規 び に る は そ 定 ŧ 規  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ を 0) は 定 第 見 準  $\mathcal{O}$ 用 通 第 る(五) (T) L 既  $\mathcal{O}$ 

る。 三に お 7 準 用 する 一 の 三 0) と読 み 替えるも のとす

六 そ 0

に そ お  $\mathcal{O}$ 0 V 他 につい て、 規 定 第 ては、 لح  $\frac{-}{\mathcal{O}}$ 読 4 七 第二 替  $\mathcal{O}$ え (一) る 中  $\mathcal{O}$ Ł 七  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 第 لح 規 しする。 定 0 規定」 を準 用 でする。 لح あ る  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ は

第 匹 場 る合に て審 る 部 場 文 保る寄 査する 部 科 合 学大 12 科 学 係 附 臣 る 大 臣 寄  $\mathcal{O}$ 行 所 附  $\mathcal{O}$ 為 轄 所  $\mathcal{O}$ 行 轄 変 に 為 更 属  $\mathcal{O}$ に 高する学 変 属する学校  $\mathcal{O}$ 更 認 可 を 校 認 に 法 可 0 す 法 1 人 が 人 が る て 学部 場 は 学 次 等 部 0 を 基 設 を 準 置 設 に す 置 る す

経 経 営に 営 に 必 必 要 要 な な 財 財 産 産 に に 0 0 V) い て 7 は、 第二  $\mathcal{O}$ 三 0 規 定

する とあ る。 る す < る。 (五) は 0 この 見 は る とあ 読 込  $\mathcal{O}$ 場 開 は 4  $\mathcal{O}$ み あ  $\mathcal{O}$ 替 場  $\mathcal{O}$ が 設 合 る る 三 合に 時 えるも 学 に あ  $\mathcal{O}$ · 部 等 お る は 0 (五)  $\mathcal{O}$ は ٤, お (四) (-) と、 て、 のとする」と、 **(**) 中 第 ٤, て、 と 第二の三の 保 第 大学  $\mathcal{O}(\bar{\Xi})$ 三の 有し <u>ー</u> 第二の三 大学 及び 準用 てい  $\equiv$ (二)(六) 等」 とあ す 中 を 第二 ر ک る (二)中  $\mathcal{O}$ (-)除く」と、「 とあるの る 及 (六) 独 の三の とあ と 中 てド  $\mathcal{O}$ <u>\f</u> \_ \_ の あ 大学院· は る る 申 (三) 中 学 (三) は、 0  $\mathcal{O}$ 請 「大学等 を準 中 は 部 大学」 は 時 第一 とある (三) とあ 学 準 保 用  $\mathcal{O}$ 有 用 لح を

第

 $\mathcal{O}$ 

三

 $\mathcal{O}$ 

5

第

 $\mathcal{O}$ 

三

 $\mathcal{O}$ 

中

とあ

る

る。

六 0 他

合 に そ 読  $\mathcal{O}$ お 他 4 替 て、 に え 0 る 第 1 て Ł は、  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ لح 七 第二の す  $\mathcal{O}$ る。(-) 中 七 0 第 規 定 を لح 準 あ 用 る す  $\mathcal{O}$ Ź。 は  $\mathcal{O}$ 第 場

兀 る 場 文 合 部 科学 に 係 大臣 る 寄 附  $\mathcal{O}$ 所 行 為 轄  $\mathcal{O}$ に 変 属 更 する学校 を 認 可 する場 法 人が 学 部 を 置 す

第

って審 場合に係る寄 文 部 査する。 科学大 臣 附  $\mathcal{O}$ 行 為 所 轄  $\mathcal{O}$ 変 に 属 更  $\mathcal{O}$ す る 認 学校 可 に 法 0 V 人 バが学部 7 は 次 等 を設  $\mathcal{O}$ 基 準 置 す に

る

経営に 必 要 な 財 産 に 0 V 7

と (三) る。 は 大  $\mathcal{O}$ る す る と は、 る見込み あ  $(\Xi)$  $\mathcal{O}$ 0)  $(\Xi)$ この場 営に 学 院 は る は 中 大学」 第一の 0 とあ 部 「開 準 「三を除く」 学 等 は 必 ・用する。 部 がある」 設 合におい 要 る とあ 三の 等 学部 な財 ٤, 時」 0) は لح 等 り、 (五) 産 第 と この て、 につ 読 第 とあ み替 と 第 لح 0 場合 第二 第 ある 保 11  $\mathcal{O}$ る 第二  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ えるも て 有 三 0 じて  $\equiv$   $\mathcal{O}$ に  $\mathcal{O}$ 0) は、 (五) 0) 0 は  $\equiv$  $\equiv$ お  $\mathcal{O}$ は 三 と (四)  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 1 1 第 0 第 て、 (二)中 る لح  $\mathcal{O}$ (-)と、 中 する」と、 0) 及 一の三の (三) 及 び 大学等 とあ 中 び 第 「大学等」 準用 0 申 寄 るの 規  $\mathcal{O}$ 中 附 (六) す 定 請 金 を除 第二 と Ś 時」 は を 大学  $\mathcal{O}$ が 中 とあ 準 あ 収 (六)  $\leq$ の 三 لح と 保 用 る 中 納 独 る 有 あ あ  $\mathcal{O}$ 立 さ

とす 兀 る  $\mathcal{O}$ لح あ はは あ 0  $\mathcal{O}$ は る は る 0 寄 第 学 0 は 第 お 部 は  $\mathcal{O}$ 金 等 第 三 11 等 第 て  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ ٢, 準 三  $\mathcal{O}$ 資 **—**) 三 用  $\mathcal{O}$ 0) 産 す (-)第 0 を る第二 0) 保 (七) の 二 の لح 中 (六) 有 あ か L 寄 て 。 ら 0) る 附 三 の の (六)(八) 金 と は  $\mathcal{O}$ ま が ア 第 (-)で中 収 中 第 納 (五) لح の 二 さ 「大学等」 と、 の 三 読み とあ れ 0) 7  $\mathcal{O}$ 替えるも (六) る (五) (七) لح  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 中 あ لح ア は とあ る あ 中 لح  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 第 る

兀 役 員 等 に つ V 7

員 等 に 0 ١ ر ては、 第二 0 兀  $\mathcal{O}$ 規 定 を 準 用 す る

七

そ

他

に そ 0 お 他 11 て、 に 1 第 は、  $\mathcal{O}$ 七  $\mathcal{O}$ 第 中  $\mathcal{O}$ 七  $\mathcal{O}$ 第 規 定  $\mathcal{O}$ 規

0

て

を

準

用

す

る。

 $\mathcal{O}$ は

場

定

あ

る

 $\mathcal{O}$ 

第

兀

0

規

定

読

み

替

える

Ł

0)

لح

する

第

行 五 債  $\mathcal{O}$ 条  $\mathcal{O}$ 0 状 て 第 組 寄 わ 設 人 審 況 織 五 置  $\mathcal{O}$ 還 れ 附 設 率 等 る 並 査 項 者 寄 置 行 ŧ す に を び  $\mathcal{O}$ 為  $\mathcal{O}$ 附 者 勘 に 変 係  $\mathcal{O}$ る 法 及 行  $\mathcal{O}$ 案 更 為 変 る で 校 人 び に 更 基 あ 地  $\mathcal{O}$ 寄 及 た だ に ること 準 並 組 附 係 び L 係 を 必 び 織 行 る 寄 に 弾 要 変 為 文 附 る を لح 施 設 更  $\mathcal{O}$ 部 行 文 力 部 的 認 要 変 設 置  $\mathcal{O}$ 科 為 す 学 更 認 及 者 科 に 8  $\mathcal{O}$ 5 る 学 び  $\mathcal{O}$ 可 並 大 変 取 大臣 ŧ 設 臣 更 ŋ れ 変 に び る場 に 0) 備 更 等 扱 0  $\mathcal{O}$ と は、 私 うこ  $\mathcal{O}$ 11 所 を  $\mathcal{O}$ 合 L て 轄 同 立 認 所 لح 学 は 大 は に 可 轄 学 が 当 性 校 属 す に で 負 該 を 等 次 法 す る 属 ,る学校 保 す き 債 変 又  $\mathcal{O}$ 第 んる学 る 更 率 は 基 百 持 学 後 及 準 L 五 に び  $\mathcal{O}$ 0 部 + 法 校 負 財 0 ょ 法

> 中  $\mathcal{O}$ れ 大学  $\mathcal{O}$ 7 (五) と、  $\mathcal{O}$ لح (六) と 読 لح 等 (七)  $\mathcal{O}$ あ あ ア 中 み لح 替 中 る (五) る あ 0 えるも لح  $\mathcal{O}$ とあ とあ る は あ は  $\mathcal{O}$ る は 寄 0) 第 る る  $\mathcal{O}$ 附 と 兀 は  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ しする。 学 金  $\mathcal{O}$ は は 三 部 等 第 等 に 0 第二の三の 第 資 お  $\mathcal{O}$ と、 の 二 の  $\equiv$ 産 1 を て 第 保 準 (七) <u>ー</u>の 有 用 (六) 中 L す か <u>ニ</u>の る て とあ 5 第二の (八) と、 (六) る ま のア 0 第 で 第 三 は 中  $\mathcal{O}$

兀 員 等 に 0 1 7

員 等 に 0 V 7 は 第二 0 兀 0 規 定 を 準 用 す ること

七 そ  $\mathcal{O}$ 他

合に と 読 そ おい 0 4 替 他 て、 える に 0 第二 ŧ 1 7 0 は、  $\mathcal{O}$ す 七 رِ چ 0) 第 (-)の 中 七  $\mathcal{O}$ 第 規 定 を 準 あ 用 る す  $\mathcal{O}$ る。 は 第  $\mathcal{O}$ 兀 場

第 第四 状 償 わ 組 て  $\mathcal{O}$ 五. 審 還 況 れ 織 寄 設 人 率 等 る 並 査 項 置  $\mathcal{O}$ 附 設 ŧ す 者 寄 置 を び に  $\mathcal{O}$ 行 る。 に 係 勘  $\mathcal{O}$ 法 為  $\mathcal{O}$ 附 者 案 で 校 及 変 0 る 人 行 ただ 0 更 基 あ 地 び 為 変 更に に 潍 寄 及 ること 並 組 Ļ 係 を 必 び 織 附 び 弾 要 に 変 寄 係 行 る る文部 لح を 為 文 力 施 設 更 附 部 的 認 要 置 設  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 行 科学 8 す 及 者 認 変 為 に る び 可 更 科 取 5  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 並 大 学大 ŧ 設 変 に 変 ŋ れ 臣 更 更 扱 る  $\mathcal{O}$ 備 0 び 場 は、 لح に 等 臣 うことが 0 1 0 合 L 同 て 私 所 を  $\mathcal{O}$ には、 が轄に属 は 大 立 認 所 学等 学校 当 性 轄 可 を保 で 該 次 す 負 に き 債 変 又 法 す る 属  $\mathcal{O}$ る学 更 持 は 基 場 す 率 第 準 六 る 後 L 学 及 学 び 部 に + 校  $\mathcal{O}$ 0 財 0 負 等 ょ 兀 法 校 条 務 行  $\mathcal{O}$ 0 人

行 設 為 置 0 者 認  $\mathcal{O}$ 可 変 更に に 0 より 7 大 学 等 0 設 置 者となる学校法 人 0

- 略
- (三)(一) 附 三 の 附 る る ある 年度 る < を下 第 置 用 とする。 す 収 第 カ 営に る لح 0 納  $\mathcal{O}$ لح 0 口 れ さ 第 翌 三 あ の <u>-</u> あ と は 中 0 って 7 る 年 第 れ  $\mathcal{O}$ 規 V  $\mathcal{O}$ 必 る 度」 定)  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ て  $(\Xi)$ 独 V る 規 要 第 0 いる」 と、 0 る場合に 学 定 な は (五 中 立 は 三の 0 を準用する。 一大学院· 部 財 中 0 又は (<u>=</u> 設 開 産 と 開 とあ (六) 12 設 第 請 置 あ 0 設 あ 学 時 大学」 者 0 ح 中 時 る (五) 時 七 る って 科 ま  $\mathcal{O}$ 11  $\mathcal{O}$ 0)  $\mathcal{O}$ とあ て ま 三 開設 で  $\mathcal{O}$ 変 0 لح は لح は、 イ  $\mathcal{O}$ 更 で は は 収 に 申 あ を行 0 中 に 収 第 年 る あ 容 請 る (七) 収 場 度 第 納 る 第 定 寄 時 中  $\mathcal{O}$ 五.  $\mathcal{O}$ 申 さ ま 納 合 員 おうとする大学 は  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 附 は とあ さ に  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 充 れ は 請 で Ξ おいて、 足 る見込み れる見込み 0 開 時 「大学等」と、 いるのは 率 収納され とある 設時」と、 (-)(Ξ 読 ま が  $\mathcal{O}$ み替 15 で 及 お (三 第一 が  $\bigcirc$ び こえる  $\mathcal{O}$ が 等 7 は開 7 (五)  $\mathcal{O}$ 七 あ 設 潍
- 略
- (五)(四) 場 は 合 そ に  $\mathcal{O}$ 第 お 他 五. に て、  $\mathcal{O}$ 0 規 11 定 7 は لح 0 読 五. 第 みの一替(一)の こえるも 五. 中 0) 規 第  $\mathcal{O}$ 定 とする。 を 0 準 規定」 用 る。 あ る  $\mathcal{O}$
- 附 行 為  $\mathcal{O}$ 者 変 0 更 変 更に 及 び 私 ょ 立 ŋ 大学 学校法 等 第  $\mathcal{O}$ 百 設 Ŧī. 置 + 者 二条第五 لح なる学校法 項  $\mathcal{O}$ 法 人 人  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 寄

附 行 設 為 置  $\mathcal{O}$ 者 認 0 可 変更 に により 1 7 大 学 等 0) 設 置 者となる学校 法 人

0

寄

- $(\Xi)(-)$ ( \_ ) 同 上
- る。 る」 第一  $\equiv$   $\mathcal{O}$ 年 除 に < 度 収 お 第 経 の 三 の と、 納さ 営に 0  $(\underline{\phantom{a}})$ 0) 캪 中 第 準 年 れ  $\mathcal{O}$ 必 度」 て  $(\Xi)$ 要 用 規定を準 独 の 三 の な す 1 中 立 と、 る 財 る 大学 第 産 申 لح 第 (六) 用する。 に 請 院 0 あ 中 0 時」とあ 大学」とあ (Ξ  $\mathcal{O}$ る い 三 開 て 0  $\mathcal{O}$ この は、 は (<u>=</u>  $\mathcal{O}$ لح 設 るの あ 収 (七) 年 場 と読 第 度 るの る 中 合 納  $\mathcal{O}$ は 12 さ  $\mathcal{O}$ لح は み は  $\neg$  $\equiv$ お 替 あ れ 開 大学 とあ る 11 える る 第 設 って、 見込 (-)時 Ŧī.  $\mathcal{O}$ · 等 \_ ŧ る は 及  $\mathcal{O}$ み 第 び 0 0 と、 が  $\mathcal{O}$ は開 لح (五) あ  $\mathcal{O}$ す 設 を

- 同 上
- (五)(四) 場 合に その 第 五 お 他 لح 11 に て、 読 0 4 替 第 7 Ż は るも  $\mathcal{O}$ Ŧī. 第  $\mathcal{O}$ 0 と(一)  $\mathcal{O}$ うする。 五. 中  $\mathcal{O}$ 規 第 定 を とあ 準 用 す る る。  $\mathcal{O}$ は

 $\mathcal{O}$ 

附 行 設 為 置  $\mathcal{O}$ 者 変  $\mathcal{O}$ 更 変 更 及 び に 私 ょ ŋ 立. 大学 学 校 法 · 等 第六  $\mathcal{O}$ 設 + 置 兀 . 者 と 条 第 な 兀 る学 項  $\mathcal{O}$ 校 法 法 人 人  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 組 寄

織 変 更 0 認 可 0 7

- $(\Xi)(-)$ 略
- る あ 容 あ す 有 お  $\mathcal{O}$ 除 を 置 寄 「 (三) る 7 は 0 V 定 は 下 保 る 附 イ す カ る 中 る は  $\mathcal{O}$ 員 営 7 有 口 n を  $\mathcal{O}$ 第二 寄 準 は す と 見 る 申  $\mathcal{O}$ 7 除く。 あ は に 申 読 込 寄 請 附 用 充  $\mathcal{O}$ て V  $\mathcal{O}$ る る  $\mathcal{O}$ 必 (二) 第二 4 請 4 附 時 金 開 す 足  $\mathcal{O}$ 規 る 規 見 開 場 要 V  $\mathcal{O}$ 合に 替 時 が 設 る  $\mathcal{O}$ 五. 定)」と、 学 定 込 設 な ま る が 金 は 一の三の 場合 年度」 第 時」 えるも 状  $\mathcal{O}$ ま 財 等 部 4 あ 0 に でに لح <u>ニ</u>の る寄 規定」 独 設 が 況 (一) 又 お 産  $\mathcal{O}$ 第二 ٤, 及び K 12 置 に 資 収 は あ 11 立  $\frac{\Xi}{\mathcal{O}}$ とあ 寄 て、 0 納 大学 あ 学 者 る 0 附 産 規  $\mathcal{O}$ とす そ さ 収 V 定 「 (五) 附 金 科 0 لح 0 と て 第二 等 れ 納 る  $\mathcal{O}$ 変 と 保 て 院  $\mathcal{O}$ あ  $\mathcal{O}$ は、 更 る と 7 さ 見 あ  $\mathcal{O}$ 大学」 収 有  $\mathcal{O}$ あ る 0 は る (ニ と、 あ 資 は を る 11 れ る 通 既 ウ 容  $\mathcal{O}$ 第 L  $\mathcal{O}$ 行 産 る寄 る て  $\sigma$ L 設 中 第 定 て 三 第 は لح  $\mathcal{O}$ 1 開 لح 並 員  $\mathcal{O}$ 11  $\mathcal{O}$ は は おうとする大  $\mathcal{O}$ (-) 学生 る 附 る 設 び  $\mathcal{O}$ 充  $\mathcal{O}$ は 大学等に あ 第二 寄 に学生募 0 足 三 開 年 金 寄 第 る 中 附金 度 と 開 第 設 附 五. 0) 募集」とあ 率  $\mathcal{O}$ (三)  $\mathcal{O}$ 時 لح は あ 設  $\mathcal{O}$ の 二 の が 申 規 金  $\equiv$   $\mathcal{O}$ 中 及び 定を準 時 꾶 る  $\mathcal{O}$ ま お が 及 請 大 「 一 の /学等 年度 とあ 集」 でに ま  $\mathcal{O}$ け び (五)(三) 時 で 0 保 は と 学 る  $(\Xi)$  $(\Xi$ を 保 る 用 有 収 七 に あ

更 0 認 可 0 7

- $(\Xi)(-)$ 同 上
- ٤, < 0 設 中 あ す Ł は 経 (二) る。 並 0 保 は る 0 とあ 学 生 とあ 開  $\mathcal{O}$ び 大 有 営 学 す に 設 第 す は に 寄 学 る る 年 五. る 等 募 る  $\mathcal{O}$ 必 **の** 二 の 集」 開  $\mathcal{O}$ 生 12 見 場 度 付  $\mathcal{O}$ 要 一募集」 合 は お 込 な 設 は  $\mathcal{O}$ 金 と 時」 が 꽢 大学 け 4 に 財 年 る あ が お  $(\Xi)$ 産 と と、 لح 収 あ 度 る 11 に に <del>,</del> あ 容 あ る て、  $\mathcal{O}$ 0 お  $(\Xi)$ ے ک لح る る 定 は V V 及び ٢,  $\mathcal{O}$ 員 保  $\mathcal{O}$ 7 第二の て は、 第二の は は  $\mathcal{O}$ 有して 準 (五) 第二の 充 寄 用 を除く」 第 三の 足 附 第 する 五. 開  $\mathcal{O}$ 11 金 中 状況及びその 0 る (-) 由 が  $\mathcal{O}$ 設  $\mathcal{O}$ 第二の  $\stackrel{=}{\equiv}$  $\mathcal{O}$ 年 独 (-)中 と、 と と 度  $\mathcal{O}$ 立.  $(\Xi)$ に 大学 あ 規 読 申 規 中 とあ 定 4 定す る 請 (五) とあ を · 院  $\mathcal{O}$ 時  $(\Xi)$ (-) $\mathcal{O}$ 見 う る え る を は「 準 大 ウ 通 用  $\mathcal{O}$ る 除

(六)(四) そ(五) 同

上

(六)(四)

そ (五)

 $\mathcal{O}$ 

他

に

0

11

7

は

第二

 $\mathcal{O}$ 

七

 $\mathcal{O}$ 

規

定

を

準

用

す

る。

 $\mathcal{O}$ 

略

 $\mathcal{O}$ 他 に 0 1 て は 第  $\mathcal{O}$ 七  $\mathcal{O}$ 規 定 を 準 用 す

お 置 1 合 て 者 に 同  $\mathcal{O}$ 第 お じ 変 五. 更 て、 に 規 ょ 0 定 第 ŋ 設 学 置 لح  $\mathcal{O}$ 者 部 読 七 とな 等 4 0 替( (学 **—**) る え 中 学 部 る 校  $\mathcal{O}$ ŧ 法 学  $\mathcal{O}$ とする 科 人 0 を 0 規 除 寄 定 < 附 行 لح 為 以 あ 下三  $\mathcal{O}$ る  $\mathcal{O}$ 

更

0

認

可

に

0

<u>ニ</u>の る場 とす 保 第 く。 あ あ  $\mathcal{O}$ 時 は 定 は  $(\Xi)$  $\mathcal{O}$ 寄 員 る る は 有 は る と 営に 三 第 る  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 合  $\mathcal{O}$ 附  $\mathcal{O}$ (五) んは、 ک あ あ 保 部 7 充 0 に 学  $\mathcal{O}$ は لح 及び が  $\mathcal{O}$ 足  $\mathcal{O}$ 規 あ 部  $(\Xi)$ あ 有 る る  $\mathcal{O}$ 必 等 収 (六)  $\mathcal{O}$ Ŧī. 定 等 中 準 す  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 場 要 0 る (六) あ 状 学 用 は は 合 な  $\mathcal{O}$ 7 中 0 る  $\mathcal{O}$ 「 (三) を でする。 にお 見 る 況 (一) は 収 部 財 は 除 学 及び 開 れ  $\mathcal{O}$ に規 容 等 込 産 (<u>=</u>) を . て み 部 1 第 は 第 定 設 に 第 除く。 こ の 時」 等 そ 員 لح が て、 0 定 لح لح  $\mathcal{O}$ 読 の (二) 1  $\mathcal{O}$ す  $\mathcal{O}$ 充 0 あ (五) あ る既設 場合にお る と と 見 第二 あ 足 て Ξ み 中  $\mathcal{O}$ る 規 は、  $\mathcal{O}$ 替  $\mathcal{O}$ る 率 通 ウ 0  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 定 第二の えるも ٢, (六)(四) 独  $\mathcal{O}$ L 中 (一) が  $\mathcal{O}$ は 規 保 三 は 並 第 中 立  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 定 設 と、 第二 び 学 生 (三)  $\bigcirc$ 11 有  $\mathcal{O}$ 大学 第二の 大学等に 寄 T 置 て、 に 0 三 (-) $\mathcal{O}$ 中 大 とあ 者 とする」 附 学 及 0) 0) 七 て 院 募 学 及 0) 準 「大学 生募  $\equiv$ 金等 とあ 集」 · 等 び 1 (-)大学」と を び  $\mathcal{O}$  $\equiv$ るの 変 お 0) る (六 下 中(二) 規 ·用す 更 集」 0 لح لح け を 口 定 る へを行 中 は 等」 資 لح 申 あ  $\mathcal{O}$ あ る る 中 7 あ 産 準 あ 収 請 る る 大 おう る

> 第 Ŧī. に お لح 読 4 替 第 え る  $\mathcal{O}$ ŧ 七  $\mathcal{O}$ 0 لح す 中 うる。 第 あ る 0 は

- に 0) お 設 認 V 置 可 て 者 同 に  $\mathcal{O}$ ľ 0 変 更  $\mathcal{O}$ ょ ŋ 設 学 置 者 部 لح なる学校 (学 部  $\mathcal{O}$ 学 法 科 人 0 を 寄 除 附 行 為 以 下  $\mathcal{O}$ 変  $\equiv$
- | 経営に必要||・1|| [同上]

する」  $\equiv$   $_{\mathcal{O}}$ 生募 る 用  $\mathcal{O}$ す は 金 に \_\_\_ (一) 大学 学」 る。 。 あ 等 お あ  $\mathcal{O}$ す は とあ Ś とあ 営に 集」 け と は と 0) (-)(三) と、 لح 資 る 等 保 あ  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ あ 五. لح 学 は る あ 産 と、 収 る る る 0  $\mathcal{O}$ は 有 必 とある あ す 場 を 容  $\mathcal{O}$ 第二の三  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 要 部 る (五) な 第 定員 る る は 合  $\mathcal{O}$ 第 等 第 は  $\mathcal{O}$ 保 は は 及 は 有  $\mathcal{O}$ 見 財 寄 学  $(\Xi)$ 「第二の び  $\mathcal{O}$ 学  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ は 込 開  $\mathcal{O}$ お 産 に 附 (六)を除く」 部 学 て 三  $\mathcal{O}$ 三 充 は 設 部 4 金 11 に お  $\mathcal{O}$ 準 時 等 等 足 て、  $\mathcal{O}$ 第  $\mathcal{O}$ 部  $(\Xi)$ が 0 が 1 五. لح 等  $\mathcal{O}$ 用 あ 1 (六) 収 (六) 中 7 る と、 あ 状 0) 学 す  $\mathcal{O}$ 中 て カュ 準 納 る。 る · (<u>=</u>) 況 と(三) され 部 は (-)لح 用 6 と、 第二の 及び 等 の三の  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ あ に す 保保 (八) この 第 は て 第 る る (六) 規 除く」 ま لح 第二 そ 有 定す 第  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ と で (五)  $\bar{\Xi}$ (\_\_)  $\mathcal{O}$ 読  $\mathcal{O}$ 場  $\mathcal{O}$ (-) $\mathcal{O}$ ア لح 中 あ 三 合 見  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ て 中 あ る 4 中 لح 及  $\mathcal{O}$ る 替 ウ 中  $\mathcal{O}$ に 三  $\mathcal{O}$ 通 既 11  $\mathcal{O}$ 大学 三 (五) る あ び  $\mathcal{O}$ 設 おい る L えるも (六)(四)  $\mathcal{O}$ 規 0 独 0 中 は る 並 学 中 <u>\f</u> は  $\mathcal{O}$ 中 定 لح びに て、 とあ 大学 「第二の 申 ア 中 あ 生 中 大学 寄  $\mathcal{O}$ 準 とあ 請 大 る (五) لح 用

てい 三 の 部等」 産 る寄 る 第二 第一 は  $\mathcal{O}$ る寄 (三) 附 は と 開設時 の 三 の <u>ځ</u> の 二 の 金 におい 開 第 附 設 と 金 第 時 0 までに保有する見込み (六) て準用する第二の三の の 二 の ま <u>ニ</u>の 、」とあ とあるの カコ 保 5 有し (七 に (人) めるのは「玉」と、 寄附」 0) まで中「大学等」とあ イ 中 て は いる と読み替えるものとする。 申 (五) 「申請時までに寄附」とあ 寄附金等 請時までに が とある (五) ある寄附金等の資  $\mathcal{O}$ لح 資産」 収納されて 0) とあ るのは は 「収納され 「第 る 五.  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ は

4

替えるものとする。

(六)(四) (五) 略

場 合 は その 第五の おい 他につい て、 規 規定」と読み替え第二の七の一点 ては、 第二の・ 中 えるものとする。 七  $\mathcal{O}$ 規定 第二 を準用する。 の規定」とあ るの  $\mathcal{O}$ 

別 表第 三 の 三の二、 (二関係) 第 四 標準 0 設 置 経 費額 第 五. 0 第 0) 0) <u>ー</u> 第五 0 \_ (T) 第二の二 二及び第五 0 (四) 第

略

短期大学

収容定員 が 五.  $\overline{\bigcirc}$ 人以 下 · の 場

単 位 百 万 円

略 略 略 略

備 考

略

ر <u>ج</u> 略

兀 前 号におい て、 基 準 面 積 と は、 第二 号  $\mathcal{O}$ ア か 5

(六)(四)

場合において、 その他については、 第五」 と読み替えるも 第二の 七の 第二  $\mathcal{O}$ とする。  $\mathcal{O}$ 七の規定を準用する。 第 とあ るの は、

別表第 三の二 及び第 標準 兀 設 置 0 二関係 経 費額 第  $\mathcal{O}$ 0) 第二の 0 (四) 第

[同上]

短期大学

収容定員 が 五.  $\bigcirc$ 人以 下  $\mathcal{O}$ 場

単 位 百 万 円

備 同 兀 上 ر <u>=</u> 前 号におい 同上 同 て、 上 基 準 面 積とは、 同 上 同 上 第二 号 0 同 ア 上 カュ 6

六 [略]

第 る 舎 舎 期 短 は 含 ウ 当 面 面 大 期 号 学 該 積 積 大 で 学 設 に に 面 分 る (以 لح 設 お 積 置  $\mathcal{O}$ 掲 を 基 1 下 置 間 科 げ *、* う。 別 準 基 て る  $\mathcal{O}$ う。 表 同 别 準 教 種 区 ľ 第 表 別 育 類 分  $\mathcal{O}$ 第 表 学 12 別 う 0 第 た 応 表  $\mathcal{O}$ だ ち 保 ľ 第 に 1  $\mathcal{O}$ 育 そ 学 お  $\mathcal{O}$ 1 当  $\mathcal{O}$ ٧١ 表 関  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 同 該 7 面 に 表 係 号 T  $\mathcal{O}$ 積 単 定 又  $\mathcal{O}$ か が最 に は ウ  $\otimes$ 6  $(\underline{\phantom{a}})$ k る基 ゥ 専  $\mathcal{O}$ 基 門 ま 小 0 表 で 準 準 職 で 備 あ校校短  $\mathcal{O}$ 7

五.

五.

う。 な 準 に 短 応 11 な  $\mathcal{O}$ 三 う る 職 て L 共 号 共 要 期 短 短 لح 置 す 大 7 た 同  $\mathcal{O}$ 同 期 期 場 学 学 学 に 認 る 按 を 短 規 大 大 学 学 8 分 期 合 科 定 係 科  $\mathcal{O}$ 6 額 大  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ に る 設 設 共 れ 同 学 標 収 標 以 置 を た 5 カュ 置 超 合 学 全 潍 容 潍 下 基 基 る 額  $\mathcal{O}$ カュ 場 科 と 学 体 設 定 わ 設 準 準 え 計 す に 科 標 置 員 b 置 短 第 合 L 第 準 経 を ず 経 た 係 る に 期 五. 三 に カュ 係 費 は 0 額 る 設 費 合 大 + + が 置 額 学 校 た る わ そ 額 兀 八 教 舎 だ 収 経 せ ħ は  $\mathcal{O}$ 条 条 費 育 容 以 て ぞ 第  $\mathcal{O}$ 及 L 共 第 短 限 研 期 び 定 額 下 れ 第 同 そ 学 究 大 設 昌  $\mathcal{O}$ 項 項  $\mathcal{O}$ で 学 備 れ لح  $\mathcal{O}$ 学 短 号 科  $\mathcal{O}$ 又 ぞ 割 号 科 支 全  $\mathcal{O}$ 期 及 規 は 障 と 大 体 整れ 合 に び لح 定 車 標 4 学 第い が 備  $\mathcal{O}$ に お す

> 積 لح 以 置 設 学 お  $\mathcal{O}$ ウ 下 基 置 間 ま 1 う。 て 别 準 基 で う。 表 同 别 準 教 種 12 じ 第 表 别 育 掲 類 学 第 表 げ  $\mathcal{O}$ 别 う 0 第 る 表 5  $\mathcal{O}$ 保 だ 区 第 に 1  $\mathcal{O}$ 育 分 そ お  $\mathcal{O}$ 学 イ に 0) 表 関  $\mathcal{O}$ V  $\mathcal{O}$ 同 応 て単 面 に 表 係 号 じ の 定 又 積 を  $\mathcal{O}$ に 8 は 除 ウ 当  $(\underline{\phantom{a}})$ が 最 る に 該 専 0 基 基 小 門 各 0 表 で 準 準 職 備 号 校 あ 校 短  $\mathcal{O}$ 7 12 考 る 期 短 含 は 第 当 大 ŧ 期 面 面 学 大 該 当 積 積 n 号 学 設 分 る 面

三 5 う な  $\mathcal{O}$ 額 共 大 応 VI る 職 同 لح 学 ľ て L 共 묽 共 短 短 れ た 合 学 同 同 期 超 を て 期 る 别  $\mathcal{O}$ 場 え 計 科 要 標 按 を 短 場 学 規 に 学 大 大 つす 学 準 ۲ 期 合 係 学 に 分 科 定 科 合 L た 大 に に カゝ 係 る 設 L れ  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ る 設 設 〇以 学 額 置 た 5 標 収 標 置 は 0 る カゴ 置 校 準 準 が た 経 額  $\mathcal{O}$ 全 容 カ 下 基 基 だ 舎 費 学 体 設 定 準 準 わ 設 以 育 及 L 額 科 標 置 員 6 置 短 第 第  $\mathcal{O}$ 短 限 研 期 び 下 に 準 経 を ず 経 期 五. لح 設 費 合 大 ŋ 究 大 設 そ 係 費 ++ 0) 学 れ 学 で に 備 る 置 額 そ 額 兀 1 わ 八 支 全 ぞ j 号 収 経 せ 条 条 な  $\mathcal{O}$ れ は  $\mathcal{O}$ 障 体 整 に 容 費 以 ぞ 共 第 11 n て 第 額 が 備 定 下 標  $\mathcal{O}$ お れ 第 同 員 学 な 準 に 短 以 1  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 項 項 設 要 期 て لح  $\mathcal{O}$ 学 号 上  $\mathcal{O}$ 短 科 に 又 で لح す 大 割 11 号 科 期 及 置 規 は 学 る لح لح 認 経 あ 短 合 に 大び 定 専 費 経 る 期 に お み学第いす 門  $\otimes$  $\mathcal{O}$ 

[同上]

三 備 略 兀 三 高 額と設 る。 準 掲 を とに、それぞれこの た 区 合 ア に 等専門学校 略 要する。 額とする。 乗じ 定 げ 標準設置経費額 る 分 設 に 兀 合 略 額 に お 置  $\bigcirc$ め る 0 1 備 0 応 経 け て る 欄 経  $\mathcal{O}$ 人を 得 じ 費 人 割 費 る に 整備 略 略 た 標 未 額 そ 合 定  $\mathcal{O}$ この場 額 れ は 超 を 8 区 準 満 に を ぞ 0) 乗 る 設 え 分 でニ () は、 要 合 置 れ じ 額 に 表 次 る 表に 一合に する経 当 に、 計 応 経 0 収 て  $\mathcal{O}$ 校 略 じ、 費 該 得  $\bigcirc$ 兀 ア 容 定 お 舎 た ア 及 定 た そ 額 人 め V 費  $\mathcal{O}$  $\bigcirc$ る て、 整備 0 額 及 員 額 は 以  $\bigcirc$ び れ 額とを合計 とす を ぞ び 0 外 額 人 1 0 略 各経費の区 以 に 1  $\mathcal{O}$ 場 合 れ 表 次 12  $\mathcal{O}$ 上 要する経 う。 。 場 掲 計 当 に  $\mathcal{O}$ 収 合  $\mathcal{O}$ 単 であること 定 合 げ に 該 T 容 位  $\otimes$ る お た ア  $\bigcirc$ 及 定  $\mathcal{O}$ 略 し 百 及 び る 欄 額 員 経 け 一分ご て得 費 万円 割 費 る لح び 1 0) に す 定 合  $\mathcal{O}$ 標 イ  $\mathcal{O}$ に

備 三 同  $(\underline{\phantom{a}})$ 兀 上 高 とに、 を要する。 額と設 該 区 準 て 掲 合 た T 等専門学校 同 一額とする。 げ 兀 標 ア 分 設 得 12 た 兀 同 準 0 お 額 及 に 置  $\bigcirc$ た そ る 上 1 上 それぞ 備 設 応 れ 経 け び 経  $\bigcirc$ 額 0 置経費額 する。 費 人を超 ぞ 費 る 人 1 ľ を 整 同 同 合 未 額 れ  $\mathcal{O}$ 標 に こ の 上 れこの表に 上 備 定 満 計 当 区 準 は に 0) 該 分 設 場合に、  $\otimes$ え で L には、 要する経 置 に る 表 次 る た ア 同 及 応 経 0 割 12 収 額  $\mathcal{O}$ 校 上 じ、 とす 定め おい 舎の び 費 0 合 定 ア 容 費 を 額 及 定 1 人 8 整備 る て、 る。 以  $\mathcal{O}$ 乗 ۲ 員 に は る び 同 定 額 額 外 じ  $\mathcal{O}$ 額 イ 0 かに、 上 以 各経費の とを合 に 7  $\Diamond$ 表 次  $\mathcal{O}$ 場 に 上 要する 得 る  $\mathcal{O}$ 収 掲 合 に 単 割 ア そ 定 容 た げ 位 に あ 計 同 合を 8 及 定 額 れ る お ること 区 経 上 百 る び 員 経 て得 を け 分ご 費 万円 乗 額 イ 0) 合 れ 費 る ľ に 場 当 計  $\mathcal{O}$ 標

別 表第二  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 関係 標準 第四 経  $\mathcal{O}$ 常経費額 第 五 0 第一 0 の 三 の 第 五  $\mathcal{O}$ 第二の三の (三 及 び (三) 第五  $\mathcal{O}$ 第 別

単 位 .. 千 円

#### 備 考

略

略

### ... 略

基 準等 教員数は、 (独 立 0 大学院 定め る基 大学等 大学 幹 を除く。 教  $\dot{O}$ 種 員 類  $\mathcal{O}$ 数  $\mathcal{O}$ とする。 別に応じて大学設 修 業年 ただ 限が三年 大

年 組 で ある短 0 織 を段 学生を受け 階的に整備する場 期 大学 入れ 及び る場合を除く。 高等 専 合 門 学 開 校 設 0 時 教育研究 は、 に複数 当 該 実  $\mathcal{O}$ 教

人数に、 ては三分の二を乗じ ては三分の あっては二分の 修 業年限 が四年 修 業年限 修業 7 得  $\mathcal{O}$ た が三年の短期大学に 年 大学及び と数をも 限が六年の大学に って教員 高等専門学校 数 あ あ

員

略

代 0 0 に

えることができる。

る n 大学 ぞ 科 れ 0)  $\mathcal{O}$ 大学に 共 0 同 7 学 置 大 科 学 < に 当 設 係 置 該 る 基 共 標 同 準 潍 経 第 教 常 兀 育 課 経 + 程 費 条 額 を 又 編 は は 成

専

す

表 第 第二 0 標準 経 常 経 費額 ( 第  $\mathcal{O}$ 三 0 (-)第二 0  $\equiv$  $\mathcal{O}$  $(\Xi)$ 及び

一関係

同 上

単

位

千

円

同

上

#### 備 考

## 同

上

分の لح 分 修業年限 基 は二分の 及 12 び高 ができる。 準等 の二を乗じ 教員数 の 三 お 複 数 等 0)  $\mathcal{O}$ て 0 修業年 なは、 が 定め 学 専門学 四年 大学 年  $\mathcal{O}$ て 修 る 0 大学等の ただし 得 の大学及び高等 限が三年の短期大学にあ 業年限が六年の大学にあ 校 学 基 た数を 幹教 生を受け が行うときは、 修 業年限が三年 書きに 種 員 もっ 類の 0) 数とす 入れる場 規 て教員 別に応じて大学 定す 専 門 る。 当該教員 である短 る 二学校に 数 合 場 ただ に を 合 代 0 っては三 除 期大学 ( 開 しあって 、数に、 え て L んるこ は三 設 設 第

#### $\equiv$ 同 上

兀 る n ぞ 学 大学の 科 れ 0) 大学 共 0 同 V 学 7 大 置 科 < 学 に 当 設 係 該 る 置 基 共 標 同 準 準 第 教 経 兀 育 常 課 経 + 程 費 額 条 を 編 は 成 ょ n そ す

学 ぞ そ 標 な 支 条 準 す を 適 に 障 る れ VI 用 第 科 れ 潍 職 学 ぞ が ょ 兀 経 大 L を  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 别 7 り 合 大 科 学 な + れ 常 表 基 得 学 算 設 六 わ 12  $\mathcal{O}$ に 幹 لح 6 定 条 せ に 係 大 費 教 適 置 認 れ さ 又 7 置 る 学 額 用 員 基 れ は 経 に 進 8 る L 数 5 額 た 専  $\mathcal{O}$ 当 常 置 لح 7 又 第 を 全 門 学 該 経 < 得 は れ 11 五. 超 体 部 共 費 当 う 6 専 + る 職 場 基 大 لح 同 を 該 れ 門 え 八 幹 学 合 合 4 教 共 る 職 条 育 計 額 教 な 同 لح 大 に カゝ 設 課 教 す 学 は 0 員 置 L L ょ 数 た る 以 基 程 育 て 别 ŋ 教 を 準 大 を 額 課 下 基 算 学 育 第 編 が 程 幹  $\mathcal{O}$ た 定 だ 研  $\mathcal{O}$ Ŧi. 設 成 を 限 大 さ 学 ŋ 究 表 + 置 す そ 編 L 員 れ 基 る で に 八 れ 成 别 た

得 門 係 大 を に + 学 لح そ る 5 職 ょ 九 編 短 経 に り 期 n 短 条 成 れ 常 置 う 算 す ぞ 大 る 期 又 経 額 大 定 は る 学 < れ 学 さ 費 当 専 学  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 以 を 該 ط 別 れ 門 科 短 共 す 合 共 下 基 た 職 に 期 同 計 同 る 幹 短 0 大 学 短 学 教 短 教 期 科 L 期 V た 育 た 期 員 大 7 に 大 に 額 課 だ 大 数 学 学 置 短 係 を 学 期 が 程 L 別 設 < る 基 大 当 を 別 置 標 学 そ 編 そ  $\mathcal{O}$ 標 幹 基 該 準 準 設 れ 成 れ 表 教 淮 共 経 ぞ す ぞ 経 12 員 第 置 同 常 る 常 適 数 基 教 n れ Ŧī. 経 学  $\mathcal{O}$ + 準 育  $\mathcal{O}$ 経 用 又 費 短 科 短 費 L は 第 課 額 Ŧī. 期に期 額 7 専 条 程 は

大

学

に

置

<

教

育

課

学

わ

せ

科 共

L

短を

大 成

設る

基科

九て

条

又の当

は学該

車

門 と 同

職み

短な

期

大 て 程

学

設 期 編

置

基学す

潍

第置

Ŧī.

五.

な 常 لح 算 7 7 得 算 学 該 < 得 経 定 11 لح 6 定 部 共 費 当 う 6 さ 認 れ さ 同 を れ 該 n る れ 4 教 合 共 8 る た 額 た な 育 同 6 計 لح 額 大 全 課 す 学 を 教 n L L て る 超 体 程 た 育 る 以 別 大 場 え 基 を 額 課 下 基 学 合 幹 編 が 程 た 幹 大 だ に 教 設 成 を 教 カゝ そ 学 は 0 員 置 す 編 L 員 数 基 る れ 成 别 数 ぞ 教 を 準 学 す そ を  $\mathcal{O}$ 育 第 科 れ る れ 進 限 研  $\mathcal{O}$ 四 を  $\mathcal{O}$ 学 ぞ 経  $\mathcal{O}$ 究 表 + 大 ŋ 合 科 n 表 学 で に に 六 わ に  $\mathcal{O}$ 経 12 支 条 な 適 せ に 係 大 費 適 障 学 1 用 に て 置 る 用 額 が ょ < 経 に L L

Ŧī. た 程 が 程 学 を を 額 7 別 全 短 を を 九 編 そ 短 超 体 期 そ 編 そ 標  $\mathcal{O}$ 条 成 期 れ え 基 大 成 れ 成 れ 準 表 す ぞ 大 学 ぞ す ぞ 幹 す 経 に る 学 ょ n 設 る 学 カン 教 る n n 常 適 1)  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 置 学 学 員  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 用 算 科 経 短 共 数 基 定 科 短 科 短 費 に 期 同 L 教 を 準 を 期 12 期 額 7 さ 0 大 学 V 育 第 合 大 係 大 得 れ 学 科 学 学  $\mathcal{O}$ b る لح た 7 研 6 に に +に 経 究 表 せ に 11 れ 短 短 置 係 置 常 置 に に 九 て う る 期 期 < る 支 適 条 経 < 額 大 大 当 標 学 学 障 用 に  $\mathcal{O}$ 当 費 当 該 準 ょ 学 該 を 該 لح 以 別 設 共 が 経 ŋ 科 共 合 共 す 基 置 な 7 下 同 常 算 同 同 得 لح 計 る 幹 基 教 経 4 教 لح 5 定 教 短 教 準 育 費 た 認 さ な 育 育 た 期 員 第 課 額 る れ L 課額 課 だ 大 数 程 は

に に Ŧī. 支 適 条 障 に 用 が ょ L な 7 ŋ 得 算 1 لح b 定 認 れ さ  $\otimes$ る れ 5 額 た れ を 全 る 超体 場 え 基 合 幹 に カュ 教 つ、 員 は 数 ے 教 を 育 0 限 研  $\mathcal{O}$ 究 表 1)

られる場合には、この限りでない。

備

考

表 で

中な

 $\mathcal{O}$ 

 $\mathcal{O}$ 

記

載

及

び

表

中

 $\mathcal{O}$ 

対

象

規

定

 $\mathcal{O}$ 

重

傍

線

を

付

L

た

標

記

部

分

を

除

<

全

体

に

付

L

た

傍

線

は

注

記

で

あ

る

附則

施行期日)

第 条 ک  $\mathcal{O}$ 告 示 は 公 布  $\mathcal{O}$ 日 か 5 施 行 す る。 た だ L 第  $\mathcal{O}$ 几  $\mathcal{O}$ 改 正 規 定 第  $\mathcal{O}$ 五  $\mathcal{O}$ (-) $\mathcal{O}$ 改 正

定 第  $\mathcal{O}$ 几  $\mathcal{O}$ 改 正 規 定 第  $\mathcal{O}$ 七  $\mathcal{O}$ (-) $\mathcal{O}$ 改 正 規 定、 第  $\equiv$  $\mathcal{O}$ 改 正 規 定 第 三  $\mathcal{O}$  $\equiv$  $\mathcal{O}$ 改 正 規 定 を 除 く。

第 兀  $\mathcal{O}$ 七  $\mathcal{O}$ 改 正 規 定 及 び 第 五  $\mathcal{O}$ 改 正 規 定 第 五  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$  $(\Xi)$  $\mathcal{O}$ 改 正 規 定、 第 五  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$  $(\Xi)$  $\mathcal{O}$ 改 正 規 定 及 び

 $\mathcal{O}$  $\equiv$  $\mathcal{O}$  $(\Xi)$  $\mathcal{O}$ 改 正 規 定 を 除 ¿ ° は 令 和 七 年 兀 月 日 か 5 施 行 す る

(経過措置)

第二 条 令 和 七 年 度 に 行 お う لح す る 私 <u>\f}</u>  $\mathcal{O}$ 大 学  $\mathcal{O}$ 設 置 等 大 学  $\mathcal{O}$ 設 置 等  $\mathcal{O}$ 認 可  $\mathcal{O}$ 申 請 及 び 届 出 12 係 る

手 続 等 12 関 す る 規 則 平 成 + 八 年 文 部 科 学 省 令 第 十 二 号) 第 条 12 規 定 す る 大 学  $\mathcal{O}$ 設 置 等 大 学  $\mathcal{O}$ 

大 学 院  $\mathcal{O}$ 研 究 科  $\mathcal{O}$ 専 攻  $\mathcal{O}$ 設 置 及 び 専 攻 12 係 る 課 程  $\mathcal{O}$ 変 更 を 除 < を 1 う 12 伴 う 学 校 法 人  $\mathcal{O}$ 寄

附 行 為  $\mathcal{O}$ 認 可 又 は 寄 附 行 為  $\mathcal{O}$ 変 更  $\mathcal{O}$ 認 可 以 下 私 <u>\f</u> 大 学 等  $\mathcal{O}$ 寄 附 行 為  $\mathcal{O}$ 認 可 等 と ( ) う。  $\mathcal{O}$ 申

請 12 係 る 審 査 に 0 1 7 は な お 従 前  $\mathcal{O}$ 例 に ょ る

第

五.

規